

# 割戻金について

県民共済では、1年に1度、各共済ごとに決算を行い、そこで発生した剰余金（余ったお金）は「割戻金」として払込掛金に比例して、期末現在のご加入者にお戻ししています。

各共済の割戻率（掛金に占める割戻金の割合の実績）は次の通りです。

※割戻率は毎年変わります。下記の数値は実績であり、将来にわたってお約束するものではありません。

**新型・県民共済  
医療・生命共済**

**20.20%**

過去実績：令和4年7月 26.75% / 令和3年7月 48.96%

令和5年7月決算実績 割戻金は10月下旬にお支払い

**こども共済**

令和5年3月決算の  
割戻金はありません

過去実績：令和4年3月 13.89% / 令和3年3月 30.44%

**熟年型共済**

**20.75%**

過去実績：令和4年3月 28.46% / 令和3年3月 29.13%

令和5年3月決算実績 割戻金は8月上旬にお支払い

令和5年の決算は、新型コロナウイルス感染症第6波・第7波により、大変多くの共済金をお支払いしたため、割戻金をお戻しできない、もしくは、例年より少ない割戻率になってしまいました。さらに効率経営に徹し、来年以降はご加入者に少しでも多く還元できるよう努めてまいります。